

令和6年度 信用保証協会保証料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。

2. 助成対象 以下の期間に、千葉県信用保証協会の保証で融資を受け、
保証協会に保証料の支払いを完了したものとする。
期間：令和6年2月1日～令和6年12月末日

3. 助成区分 以下表により、「一般」「セーフティ」を区分する。

	制度	認定の有無
一般	セーフティ以外	無
セーフティ	セーフティ以外	有
	セーフティ	有・無

※制度は、信用保証決定のお知らせ（お客様用）の制度欄を確認。

※認定の有無は、以下のいずれかの認定申請書の有無により決定。

- ・千葉県の原油・原材料価格の変動、景況悪化に伴う資金繰り支援等を目的とした千葉県等が定めるセーフティネット制度融資による認定申請書
- ・国が定めるセーフティネット保証融資、または国が定める災害関係保証制度融資による認定申請書

4. 申請受付期間 令和6年6月1日～令和7年2月6日午後5時必着

※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。

- (全てA4サイズで作成)
- (1)令和6年度信用保証協会保証料助成実績報告書
 - (2)信用保証決定のお知らせ（お客様用）のコピー
 - (3)保証料が記載された融資計算書・証書貸付計算書などのコピー
- ※各種認定申請書のコピー（発行されている場合）

6. 助成金額

制度	助成金額
一般	保証料総額の1/2(円未満切捨て)
セーフティ	とする。但し、各制度上限20万円

※年度内に各制度の助成金額が20万円に達するまで再申請可能

7. 助成金交付日 令和6年 6月～ 7月受付 … 令和6年 9月末日交付
令和6年 8月～ 10月受付 … 令和6年12月末日交付
令和6年11月～ 12月受付 … 令和7年 2月末日交付
令和7年 1月～ 2月受付 … 令和7年 3月末日交付